

## 政府支援によるガス料金の値引きに関するお知らせ

株式会社 長田野ガスセンター

日頃は長田野ガスをご利用いただきありがとうございます。

当社は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に参加し、政府の定めた支援単価に従い2023年2月分から2024年1月分までの都市ガス料金の値引きを行ってきました。今回、政府の令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に採択されたことを受け、2024年2月分の料金以降も引き続き、政府の令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の対象となるお客様のガス料金を値引きします。

なお、本事業による値引きに関して、お客様ご自身でのお手続きやご連絡は不要です。

## 記

## &lt;本事業による値引きの概要&gt;

対象のお客さま	当社と都市ガスをご契約されているお客さま (対象外要件：年間契約量が1,000万 $\text{m}^3$ 以上のお客さま)
値引き単価	2024年 2月分料金～2024年 5月分料金 <b>15円/<math>\text{m}^3</math> (税込み)</b>
	2024年 6月分料金 <b>7.5円/<math>\text{m}^3</math> (税込み)</b>
値引き方法	本事業の期間中は、毎月算定する調整単位料金から上記の値引き単価を引き下げたものを一般ガス供給約款等で定める調整単位料金とします
本事業について	詳細は、以下のURLよりご確認ください <a href="https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general">https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general</a>

## ※ 2024年2月分料金の対象となるガス使用期間

主に家庭用のお客さま	1月20日～2月20日(2月20日検針)
大口契約のお客さま	2月 2日～3月 1日(3月 1日検針)

\* 大口契約とは、年間使用量が102,223 $\text{m}^3$ 以上のお客さまです。

以上